

「もんじゅ」の廃止措置に関する
要 請 書

平成29年8月9日

福 井 県

「もんじゅ」の廃止措置に関する要請

「もんじゅ」については、平成7年12月のナトリウム漏えい事故以降、20年以上の間ほとんど運転されないまま、昨年12月に廃止措置に移行するとの政府方針が示された。こうした一方的な方針変更により、長年にわたって国策に理解を示してきた本県県民も、これからの原子力・エネルギー政策に対して不透明感・不信感を抱いている。

このため、政府は、「もんじゅ」の廃止措置によって齟齬が生じているエネルギー基本計画を見直し、政治的な決断を持って、原子力の様々な課題に対する国の基本的な方針を明確に示すことが必要である。

また、「もんじゅ」の廃止措置を着実に進め、地元の安全・安心を確保するためには、政府が責任を持って、使用済燃料およびナトリウム等の県外搬出に向けた方策や原子力機構の組織体制を具体化することが不可欠である。

この度の「もんじゅ」の廃止措置への移行により、立地地域の経済・雇用に対する悪影響が懸念されるだけでなく、「もんじゅ」を中心に進めてきた「エネルギー研究開発拠点化計画」の見直しが必要となるなど、地域の将来像が失われかねない状況にある。

このため、政府は、ハーモニアスポリス構想をはじめ地域の発展に資する重要プロジェクトや、敦賀エリアに整備する原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点において実施する施策について、早期に見通しを示す必要がある。

政府においては、地元の長年にわたる協力に応えるとともに、「もんじゅ」の廃止措置によって地元には大きな影響が生じないように、また、国民・県民の信頼を回復するため、以下に掲げる事項について、速やかに対応できるものは来年度予算の概算要求に反映させるなど真摯に対応し、実現するよう強く要請する。

平成29年8月9日

福井県知事 西川 一誠

福井県議会議長 松田 泰典

福井県電源立地議員協議会会長
仲倉 典克

敦賀市長 淵上 隆信

敦賀市議会議長 原 幸雄

美浜町長 山口治太郎

美浜町議会議長 松田うめ子

「もんじゅ」の廃止措置に関する要請項目一覧

1	「もんじゅ」の安全・着実な廃止措置の推進	1
2	エネルギー研究開発拠点化計画に関する施策の推進	2
	（1）原子力研究・人材育成拠点の整備	2
	（2）エネルギーの多元化への対応	3
	（3）理化学研究所との連携強化	3
3	地域振興策の充実	4
	（1）地域の経済対策の実施	4
	（2）電源三法交付金の拡充	4
	（3）嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進	4

1 「もんじゅ」の安全・着実な廃止措置の推進

(使用済燃料等の県外搬出に向けた道筋の明確化)

「もんじゅ」の使用済燃料およびナトリウムを含む放射性廃棄物の県外搬出に向けた方策を政府が一体となって策定し、その検討状況について地元の説明すること。

(廃止措置体制の実効性の向上)

「もんじゅ」の廃止措置体制を実効性あるものとするため、電力会社・メーカーの支援や評価専門家会合の意見の反映など、政府が責任を持って原子力機構の組織体制を具体化し、地元に十分説明すること。

2 エネルギー研究開発拠点化計画に関する施策の推進

「エネルギー研究開発拠点化計画」の見直しが必要となったことから、引き続き本県をエネルギーの総合研究開発拠点地域とするために必要な施策を推進すること。

(1) 原子力研究・人材育成拠点の整備

(試験研究炉の整備)

原子力研究・人材育成拠点の中核施設として、国内外から学生や研究者が集結して幅広く利活用できる試験研究炉を整備すること。

- ・教育型およびサイエンス型の試験研究炉の整備
- ・共同利用を促進する新たな運営法人の設立

(大学の誘致等)

原子力や放射線利用等に関する幅広い研究・人材育成拠点を形成するため、関連する大学等の教育施設を誘致すること。

- ・原子力関連サテライトキャンパス等の誘致と広域的に連携する拠点の形成
- ・試験研究炉に関連する学部等の新設
- ・原子力システムや危機管理、放射性物質の減容化などに関する国際的な共同研究と人材育成の促進
- ・高校生のサイエンス教育のための施設整備
- ・研究開発や人材育成に対する財政支援の拡充

(2) エネルギーの多元化への対応

(LNG関連インフラ整備への支援)

エネルギー供給網の強靱化を図る観点から、本県におけるLNG関連インフラの整備に向けた環境を整えること。

- ・広域ガスパイプライン整備計画を早期に策定し、「敦賀～多賀ライン」を整備すべきルートとして明記
- ・事業者の負担軽減に繋がる財政支援や規制緩和

(水素に係る国の研究機関等の誘致と関連インフラ整備への支援)

＜ハーモニアスポリス構想関連＞

新エネルギーの新たな研究拠点として、水素発電等の研究を行う国の研究機関を整備すること。

また、燃料電池バスの導入・運行と、民間事業者が行う水素ステーションの整備に対して、財政支援を行うこと。

(3) 理化学研究所との連携強化

若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所生物照射チームが行う共同研究等に支援を行い、理化学研究所の一部機能移転を推進すること。

また、新たな加速器を国の財政負担により整備すること。

3 地域振興策の充実

将来にわたる約1,000名の雇用の確保策を含め、幅広い経済・雇用対策を講じること。

また、県民合意を図る観点から、嶺南地域の発展に係る重要プロジェクトを推進すること。

(1) 地域の経済対策の実施

研究開発やビジネス化を支援する産業振興事業に対して財政支援を行うこと。

また、企業誘致を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金について、「もんじゅ」の廃止措置を考慮した単価の嵩上げを行うなど、制度の拡充を図ること。

(2) 電源三法交付金の拡充

「もんじゅ」関連の業務を受注する企業の売上減や新たな産業基盤の創出、観光振興等に対応するため、電源立地地域対策交付金(自立発展枠)制度の拡充を図ること。

(3) 嶺南地域の発展を支える重要プロジェクトの推進

(北陸新幹線の敦賀・大阪間の早期整備)

本年3月の与党プロジェクトチームにおいてルートが決定された北陸新幹線の敦賀・大阪間について、速やかに建設財源の見通しをつけ、北海道新幹線札幌開業より早い大阪までのフル規格による全線開業を実現すること。

（舞鶴若狭自動車道の4車線化）

平成26年に暫定2車線で全線開通した若狭さとうみハイウェイについて、交通量が多い敦賀ジャンクション側から早期に4車線化を図ること。

（JR小浜線の高速化・安全対策の強化）

JR小浜線の所要時間の短縮および安全対策のため、駅での待避施設の整備や路盤の強化、自然災害に備えた防風柵の整備等に対して、財政支援を行うこと。

（県境部バイパス道路等の整備）〈ハーモニアスポリス構想関連等〉

嶺南地域と周辺地域との交流が活性化するよう、県境部のバイパス道路等の整備を行うこと。

- ・敦賀市～滋賀県高島市間トンネルの整備
- ・敦賀市～滋賀県長浜市間の国道8号バイパスの整備
- ・美浜町～滋賀県高島市間の道路整備
- ・南越前町～滋賀県長浜市間の国道365号バイパスの整備
- ・南越前町～敦賀市間の国道8号バイパス等の整備
- ・敦賀半島東岸部の西浦道路の整備

（嶺南地域への自衛隊の配備）

嶺南地域において、いかなる状況においても迅速な事態対処を可能とするため、自衛隊の基地等を整備し、中部方面隊管内からの再配置を含め、部隊を配備すること。